

一億総活躍社会の実現

一億総活躍社会とは

- 少子高齢化という日本の構造的な問題について、正面から取り組むことで歯止めをかけ、50年後も人口1億人を維持
- 一人ひとりの日本人、誰もが、家庭で、職場で、地域で、生きがいを持って、充実した生活を送ることができること

アベノミクス第二ステージ

平成27年10月29日(木)
第2回一億総活躍国民会議
事務局提出資料

少子高齢化に歯止めをかけ、50年後も人口1億人を維持。
新・三本の矢は、従来の三本の矢を強化して強い経済を実現するとともに、日本の構造的な課題である少子高齢化に正面から取り組むもの。

第一の矢 『希望を生み出す強い経済』

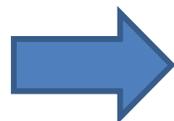
- 名目GDP500兆円を戦後最大の600兆円に
- 成長戦略を含む従来の三本の矢を強化

第二の矢 『夢をつむぐ子育て支援』

- 結婚や出産等の希望が満たされることにより希望出生率1.8がかなう社会の実現へ
- 待機児童解消、幼児教育の無償化の拡大(多子世帯への重点的な支援) 等

第三の矢 『安心につながる社会保障』

- 介護離職者数をゼロに
- 多様な介護基盤の整備、介護休業等を取得しやすい職場環境整備
- 「生涯現役社会」の構築 等



- 年内のできるだけ早い時期に、緊急に実施すべき対策を取りまとめ
- 来年春頃を目途に、「ニッポン一億総活躍プラン」を策定

一億総活躍社会の実現に向けた「新・三本の矢」の関係

一億総活躍社会の実現

平成27年10月29日(木)
第2回一億総活躍国民会議
事務局提出資料

<第一の矢> 『希望を生み出す 強い経済』 GDP 600兆円

- ・賃金上昇による消費の拡大
- ・過去最高水準の企業収益を踏まえた投資拡大
- ・生産性革命(人材やIT等への投資)
- ・投資や人材の日本への呼び込み
- ・地方創生の本格化 等

- ・多様な働き方改革
- ・ワーク・ライフ・バランス(生産性向上)
- ・賃上げ、最低賃金引上げ
- ・非正規雇用の正規化 等

<第二の矢> 『夢をつむぐ子育て支援』 希望出生率 1.8

- ・結婚、妊娠・出産、子育ての各段階に応じた切れ目ない総合的な支援の充実
- ・待機児童ゼロの実現に向けた取組の推進
- ・幼児教育無償化の拡大(多子世帯への支援)
- ・三世帯同居・近居の促進
- ・ひとり親家庭への支援
- ・児童虐待対策、社会的養護等のきめ細かな取組の推進 等

<第三の矢> 『安心につながる社会保障』 介護離職 ゼロ

- ・都市部における介護基盤の整備
- ・在宅介護の負担軽減
- ・介護休業等を取得しやすい職場環境整備
- ・予防に重点化した医療制度の改革
- ・高齢者就労の支援、高齢者世帯の年金も含めた所得全体の底上げ 等

成長の果実の分配

安心・将来の見通しの明確化による
消費の底上げ・投資の拡大、労働参加率の向上

第3の矢.「安心につながる社会保障」(介護離職ゼロ)(基本的な考え方)

本資料は、第2回一億総活躍国民会議(平成27年11月12日)に提出した資料に、一億総活躍社会の実現に向けて緊急に実施すべき対策(平成27年11月26日)が取りまとめられたことを受けて修正を加えたもの。

基本コンセプト

65歳以上の高齢者数は今後も増加し、特に介護を受ける可能性の高い75歳以上の高齢者数が急速に上昇。特に都市部での伸びが大きい。

- 地域包括ケアシステムの構築に向けて必要となる**介護サービスの確保**を図るとともに、
- **働く環境改善・家族支援**を行うことで、
- 十分に働ける方が家族の介護のために離職せざるを得ない状況を防ぎ、希望する者が**働き続けられる社会の実現**を目指す。

主な取組

必要な介護サービスの確保

【在宅・施設サービス等の整備の充実・加速化】

・都市部を中心とした在宅・施設サービス等の整備の加速化 等

【介護サービスを支える介護人材の確保】

・参入促進・労働環境の改善・資質向上による介護人材確保
・介護者の負担軽減に資する生産性の向上 等

働く環境改善・家族支援

【介護サービスを活用するための家族の柔軟な働き方の確保】

・介護休業等が取得しやすい制度改革、長時間労働の是正やフレックスタイム制度の見直しなど働き方改革 等

【働く家族等に対する相談・支援の充実】

・地域包括支援センター等による働く家族等への相談機能の強化 等

【重点的取組】

◆ 在宅・施設サービス等の整備の充実・加速化

:在宅・施設サービス等の整備を前倒し、上乘せ(2020年代初頭までに約38万人分増→約50万人分増)【+約12万人】

◆ 介護サービスを支える介護人材の確保

:介護人材の追加確保
介護者の負担軽減に資する生産性向上

◆ 介護サービスを活用するための家族の柔軟な働き方の確保

:介護休業の制度改革や働き方改革

◆ 働く家族等に対する相談・支援の充実

:介護サービス等の情報提供など周知強化や相談・支援の充実

第3の矢.「安心につながる社会保障」(介護離職ゼロ)(実現に向けた主な取組)

【現状】

【課題】

【対策の方向性】

サービス・人材

将来の需要増が見込まれる中、介護サービスが足りない

- ・2015年からの10年間の伸びは全国計で1.32倍、首都圏も高齢者数の伸びが大きい。
- ・2025年の介護人材の需給ギャップは37.7万人(2020年時点では20.0万人)

高齢者の増加に対応した介護サービスの確保が必要

介護サービスを支える介護人材の確保が必要

必要な介護サービスの確保

働き方

介護サービスを利用するに当たって家族の柔軟な働き方のための支援が足りない

介護休業・介護休暇が取得しやすい職場環境の整備が必要

働く家族環境改善・家族支援

家族への相談・支援

サービスや制度に関する情報が足りない

- ・介護や生活支援サービスや介護休業等に関する知識が得られれば、介護不安は軽減する。

働く家族が介護等に関する情報を得やすくとともに、相談窓口の充実が必要

在宅・施設サービス等の整備の充実・加速化

○都市部を中心とした在宅・施設サービス等の整備の加速化、規制緩和

- ・介護離職防止及び特養待機者の解消を図るため、2020年代初頭までに、**約10万人分増の在宅・施設サービスを、自治体が前倒し、上乗せ整備**するよう支援するとともに、**約2万人分増**のサービス付き高齢者向け住宅の整備を実施。
- ・用地確保が困難な地域における施設整備への支援の拡充(定期借地権の一時金の支援拡充、合築や空き家の活用)
- ・都市部における特養の建物所有要件や合築の際の設備の共用等の規制緩和
- ・介護離職への対応も踏まえたニーズの把握方法等の検討

約12万人分増の整備が可能となるよう財政支援を実施
約38万人分以上(2020年度まで) ⇒ 約50万人分以上(2020年代初頭)

対象として想定している在宅・施設サービス

- (厚生労働省予算)
- ・特別養護老人ホーム
 - ・介護老人保健施設
 - ・認知症グループホーム
 - ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護
 - ・特定施設(ケアハウス)
 - ・小規模多機能型居宅介護
 - ・看護小規模多機能型居宅介護
- 約10万人分増

サービス付き
高齢者向け住宅
(国土交通省予算)

約2万人分増

介護サービスを支える介護人材の確保

○上記の整備前倒しに伴い介護人材を追加確保

- ・離職した介護・看護職員等の再就職支援(再就職準備金貸付等)
 - ・介護職を目指す学生の増加・定着支援(修学資金貸付等)
 - ・介護を通じた中高年齢者等の社会参加促進
 - ・雇用管理改善による離職防止・定着促進、優良事業所コンテスト・表彰
 - ・社会福祉法等改正法案の早期成立の実現等
 - ・ハローワークにおけるマッチング機能の強化
- #### ○介護者の負担軽減に資する生産性向上
- ・介護ロボットの効果的な活用方法の検討・開発や導入支援、介護保険対象の福祉用具の新規導入の更なる迅速化等
 - ・業務上の書類の削減やICTを活用したペーパーレス化による文書量の半減

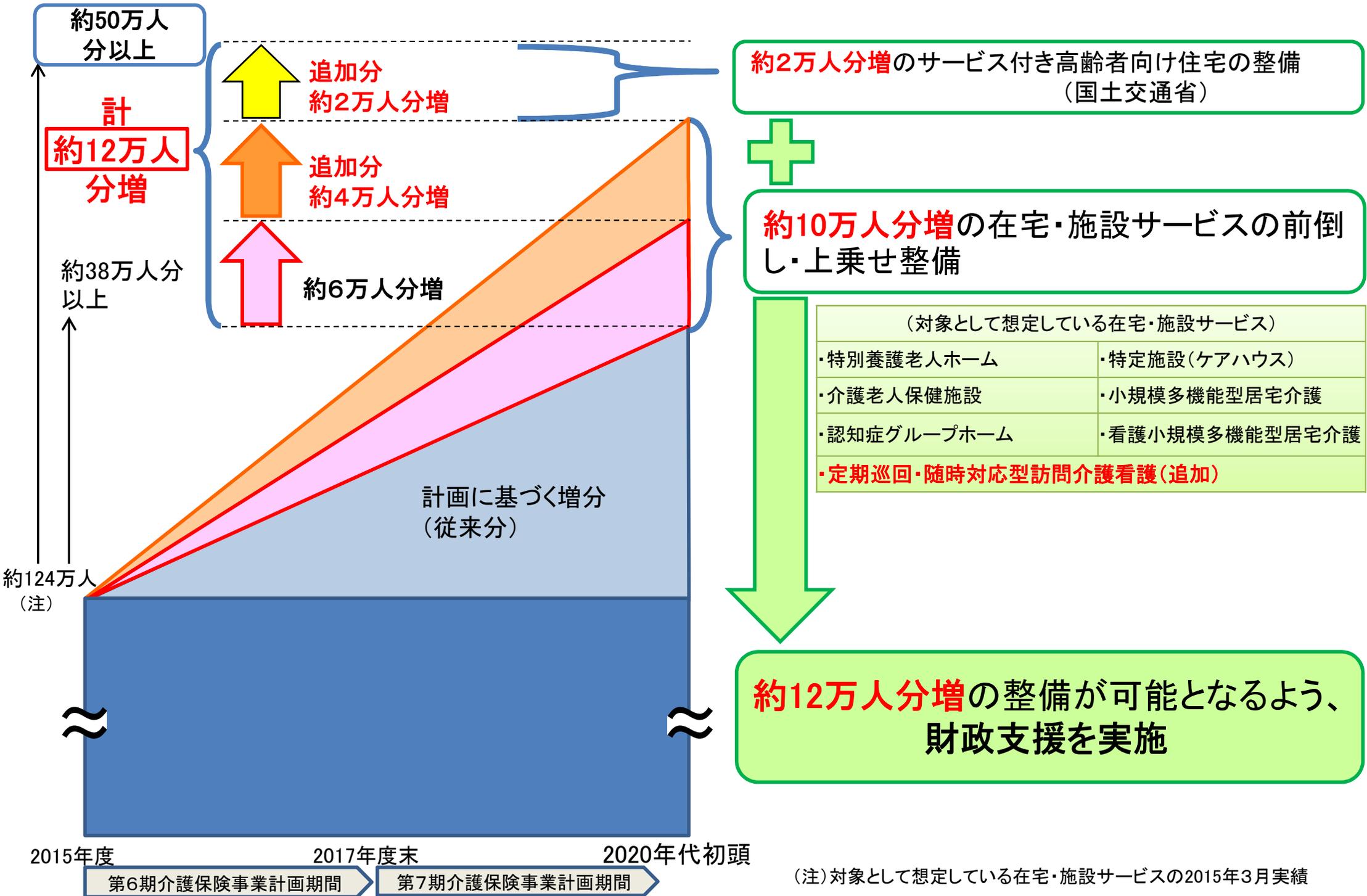
介護サービスを活用するための家族の柔軟な働き方の確保

- 介護休業の分割取得等により、介護休業が活用しやすくなるよう介護休業制度の見直し、給付率引上げに向けた取組
- 仕事と介護が両立しやすい職場環境に向けた支援モデルの普及・展開、企業への導入支援
- 長時間労働の是正やフレックスタイム制度の見直し等

働く家族等に対する相談・支援の充実

- ・地域包括支援センターや労働局において家族や事業主に対し、介護サービス等に関する情報提供の実施など周知強化
- ・地域包括支援センター等における相談強化
- ・認知症の人の家族等への支援の充実

第3の矢. 「安心につながる社会保障」(介護離職ゼロ)(前倒し・上乗せ整備のイメージ)



(注)対象として想定している在宅・施設サービスの2015年3月実績

第3の矢. 「安心につながる社会保障」(介護離職ゼロ)(対応のイメージ)

介護離職・転職者
約10万人(注1)

自分の希望な
どで離職

約6万人

約6割は仕事を
続けたかったが、
やむをえず離職
(注2)

約1~2割は介
護サービスが利
用できなかった
ためやむをえず
離職(注2)

約
1.5
万人

- 高齢者の増加に対応した介護サービスの確保が必要。
⇒ 必要な介護サービスの確保(地域包括ケアの推進)

- 介護する家族に対する地域の支援が必要。
⇒ 介護サービス利用に当たっての相談・支援の充実

- 職場において介護休業をはじめとした柔軟な働き方に対する十分な理解がない。
⇒ 介護サービスを活用するための家族の柔軟な働き方の確保

- 介護サービスの存在・内容が十分知られていない。
⇒ 働く家族等に対する相談・支援の充実

- 介護サービスが利用できない。
⇒ 在宅・施設サービスの整備の前倒し・上乘せ

※ 対象となる在宅・施設サービスの平均在所期間を考慮し、
約4年分=約6万人分を前倒し整備

(注1)総務省「平成24年就業構造調査」より

(注2)三菱UFJリサーチ&コンサルティング「仕事と介護の両立に関する労働者アンケート」(平成24年度厚生労働省委託調査)より

